

第7回西予市中学校再編検討委員会グループワークまとめ

【パート①】2校案の統合場所について

グループ① 2校案における統合場所については、宇和中学校と野村中学校が候補として挙げられた。いずれの学校も生徒数が比較的多いことから、仮に別の場所へ統合した場合、多くの生徒の移動が必要となり、通学負担の増大や現実性の面で課題があるとの意見が示された。

また、野村中学校については、寄宿舍の活用が可能であることや、スクールバスの新規購入が不要となる可能性があること、さらに給食センターが利用できる点など、経費面での利点があるとの意見があった。

再編の再検討の目安については、将来的に生徒数の減少により複式学級の編成が避けられなくなった場合が一つの基準となるのではないかとの意見が出された。加えて、学校行事の適切な運営が困難となった場合も、検討の目安となり得るとの意見が示された。

グループ② 2校案における統合場所については、宇和中学校と城川中学校とすることで意見がまとまった。

宇和中学校についての理由は、グループ①とおおむね同様であった。

一方、城川中学校については、野村中学校でも耐震工事や外壁工事が実施されているものの、全体として老朽化が進んでおり、安全面に対する懸念があることから、城川中学校の方が適当ではないかとの意見で一致した。

また、将来的な再編の再検討の目安については、グループ①と同様に、生徒数の減少により複式学級となる前の段階で、再度再編を検討することが望ましいとの意見が示された。

グループ③ 2校案における統合場所については、宇和中学校と野村中学校とする意見であった。理由としては、両校とも生徒数が比較的多く、仮に城川中学校とした場合には野村方面から多くの生徒が移動することとなり、通学負担の増加が懸念されるためである。

再編の再検討時期については、生徒数の減少により複式学級の編成が見込まれる時期を一つの目安とし、1校案への移行について検討を開始することが望ましいとの意見が出された。

また、校舎の建て替えに関しては、新築の場所としてグラウンドの活用も選択肢として考えられるとの意見があった。仮設校舎をグラウンド等に設置した上で、既存校舎のある場所に新校舎を整備する方法についても意見が示された。

グループ④ 事務局に野村中学校の利用年数を問い合わせたところ、約70年から80年の利用と見込まれており、現在の経過年数を踏まえると、今後16年から26年程度は使用可能であるとの説明があった。この点を踏まえ、宇和中学校と野村中学校を統合先とすることが妥当ではないかとの意見にまとまった。

また、野村中学校については寄宿舍の活用が可能である点も評価された。さらに、令和20年度時点で城川中学校と統合した場合の生徒数は

約 58 名と見込まれており、この規模であれば学校運営は十分可能であるとの認識が示され、将来的にも運営面での支障は少ないとの判断に至った。

加えて、学校規模については、小規模校でのきめ細かな指導を重視する考え方と、中学校では一定規模の中で多様な経験を通じて成長を促すべきとする考え方の双方があることが共有され、保護者の意識によって捉え方が異なるとの意見が出された。

再編の再検討時期については十分な議論の時間が取れなかったものの、可能な限り現在の 2 校体制を長く維持する方向が望ましいとの意見で概ね一致した。

委員長まとめ

グループワークにおいては活発な議論が行われた。2 校案の統合場所については、4 グループ中 3 グループが宇和中学校と野村中学校を挙げ、1 グループが宇和中学校と城川中学校を挙げる結果となった。

統合校の選定に当たっては、寄宿舍の有無、生徒数規模、移動による通学負担、コスト、給食センターの利用可能性などが主な判断基準として挙げられた。また、将来的な生徒数の推移も考慮すべき要素として共有された。

再度の再編検討の目安については、多くのグループから、複式学級となることが見込まれる前段階や、学校行事の適切な運営が困難となる段階を一つの基準とする意見が示された。

さらに、校舎の建て替えに関する意見や、可能な限り 2 校体制を維持しながら学校運営を継続していくことが望ましいとの意見も多く見られた。

【パート②】配慮すべき事項

グループ① 2校案における統合場所については、宇和中学校と野村中学校が候補として挙げられた。配慮すべき事項として、「学校運営と教育の質」および「生徒の心のつながり」について意見交換が行われた。

まず学校運営については、統合により3校または2校が一体となることから、それぞれの学校の特色を融合させた運営が望ましいとの意見があった。また、地域の特性に応じた取組を推進するため、地域コーディネーターの配置も有効ではないかとの提案があった。

特別支援教育については、保護者や地域に対する理解促進を行政と連携して進める必要があること、通級指導学級の設置の検討、制度の現状や生徒の特性を踏まえた適切な配置が重要であるとの意見が示された。

通学支援については、スクールバスの運行に必要な運転手の確保が課題となる可能性が指摘され、必要人数の確保に対する懸念が示された。

次に、生徒の心のつながりについては、統合前から宿泊研修や学校行事等を通じて学校間交流を図ることが重要であるとの意見があった。また、地域における交流拠点や環境整備の必要性についても言及があった。

さらに、保護者同士や保護者と教職員の交流機会を充実させることの重要性についても意見が共有された。

グループ② 配慮すべき事項のうち「学校運営と教育の質」については、主に通学時間に関する意見が出された。具体的には、スクールバスについて小学生と中学生の同乗を検討することや、公共交通機関やデマンド交通の活用を図ることが提案された。また、寄宿舍の利用に関する規定の緩和についても検討が必要ではないかとの意見があった。

次に「生徒の心のつながり」については、再編前の段階から小学生を含めた交流機会を設けることが重要であり、スポーツ大会や修学旅行等を合同で実施することが提案された。さらに、再編後においても二校間の交流を継続する必要性が指摘された。

加えて、支援員やサポートルームの適切な配置、子どもたちの居場所づくりの充実が重要であるとの意見が示された。

グループ③ 配慮すべき事項について、「学校運営と教育の質」および「生徒の心のつながり」を中心に意見が出された。

まず学校運営に関しては、学校行事実施時の保護者駐車場について、現状の施設で一定程度対応可能ではないかとの意見があった。また、職場体験については受入事業所の拡大や対象地域の範囲を広げることで、より多様な体験機会を確保できるのではないかと提案があった。さらに、地域行事への参加や文化交流の促進も重要であるとの意見が示された。

特別支援教育については、対象生徒の増加を見据え、教員に加えて生活支援員の増員が必要であるとの指摘があった。また、サポートルームについては現状1か所に限られているため、他校にも増設することが望ましいとの意見が出された。

通学支援については、公共交通機関の利用者に対する補助の検討や、既存のバス運行を活用した効率的な通学手段の確保について具体的な提案があった。また、現在の運行委託の状況についても考慮すべきとの意見が示された。

次に、生徒の心のつながりについては、校内におけるサポート体制の充実に加え、SNS を通じたトラブルやいじめへの対応の重要性が指摘された。これに関連して、学校だけでなく家庭におけるルールづくりや、保護者による生活面の把握も重要であるとの意見があった。

さらに、部活動の地域移行に伴い、生徒同士や保護者同士の関係性が希薄化する可能性があることへの懸念も示され、子ども同士の交流や保護者間のつながりを維持・強化する仕組みづくりの必要性が指摘された。

グループ④ 生徒の適応支援に関して、統合初期において円滑に学校生活になじめるよう、オリエンテーションの機会を設けることが有効ではないかとの意見が出された。

また、学級編成については、教員の目が十分に行き届くよう適正な人数で構成することが重要であり、それによりいじめの未然防止や早期対応にもつながるのではないかと指摘があった。

委員長まとめ 特に「学校運営と教育の質」については、ハード面とソフト面の両面から多様な視点の意見が示されたと整理される。

ソフト面では、学校や地域の特性に応じた教育を推進するため、地域コーディネーターの配置などにより特色ある教育活動を展開していく必要性が指摘された。また、特別支援教育に関しては、理解の促進に加え、サポートルームの増設や支援員の増員など、体制の充実を図る必要があるとの意見が多く示された。

一方、ハード面では、通学に関する課題としてスクールバスの運行や寄宿舎利用の在り方、規定の見直しなどについて具体的な提案がなされた。

次に「生徒の心のつながり」については、再編前後を通じた交流の機会を充実させることの重要性が多く指摘されたほか、子どもたちの居場所づくりや校内サポート体制の強化が必要であるとの意見が示された。また、保護者と教職員、さらには保護者同士の交流を通じて、子どもたちを支える環境づくりを進めることの重要性も共有された。

さらに、教職員の適正配置や学級規模の適正化など、教育環境全体の整備の重要性についても意見が出された。